

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）（平成26年10月分）

物品役務等の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（税込）（円）	落札率（%）	再就職の役員の数	備考
「PM2.5のぜん息・ぜん鳴児への影響と対応措置の評価」の委託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 蔵重 徹雄 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成26年10月1日	国立大学法人富山大学 分任契約責任者 医療系事務部長 竹内 勝 富山県富山市杉谷2630番地	本調査研究課題は、平成26年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3ヵ年の研究課題として採択されたものであり、会計規程第45条の2に該当するため。（企画競争）	(税込) 11,728,000 10,859,260	11,728,000	100% ※1	無	複数年度契約（3年）
第三期中期計画期間（平成26事業年度～平成30事業年度）における会計監査人による監査業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 笠井 洋 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成26年10月3日	有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 田中輝彦、富樫高宏 東京都新宿区津久戸1番2号	本契約は、当機構の会計監査人として、独立行政法人通則法第40条の規定に基づき環境大臣から選任された者との契約であり、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。（企画競争）	(税込) 19,109,765 17,694,227	13,384,440	70.04%	無	※2
「微小粒子状物質（PM2.5）をはじめとする大気汚染物質に高感受性を示すぜん息群の抽出とその増悪予防のための効率的な健康管理手法の確立に関する調査研究」の委託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 蔵重 徹雄 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成26年10月7日	学校法人杏林学園杏林大学 学長 跡見 裕 東京都三鷹市新川6-20-2	本調査研究課題は、平成26年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3ヵ年の研究課題として採択されたものであり、会計規程第45条の2に該当するため。（企画競争）	(税込) 9,698,000 8,979,630	9,698,000	100% ※1	無	複数年度契約（2年）
「気管支ぜん息の発症、増悪予防に関する調査研究」の委託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 蔵重 徹雄 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成26年10月7日	学校法人東海大学 理事長 松前 義昭 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目28番4号	本調査研究課題は、平成26年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3ヵ年の研究課題として採択されたものであり、会計規程第45条の2に該当するため。（企画競争）	(税込) 13,578,000 12,572,223	13,578,000	100% ※1	無	複数年度契約（3年）
「保健機関が実施するぜん息事業と教育・保育機関との連携によるぜん息の発症・増悪の予防、改善のための新しいシステムの構築に関する研究」の委託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 蔵重 徹雄 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成26年10月16日	公立大学法人大阪市立大学 理事長 西澤 良記 大阪府大阪市住吉区杉本3-3-138	本調査研究課題は、平成26年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3ヵ年の研究課題として採択されたものであり、会計規程第45条の2に該当するため。（企画競争）	(税込) 11,550,000 10,694,445	11,550,000	100% ※1	無	複数年度契約（3年）
「タブレットPCを用いた教育ツールの開発とCOPDエデュケーター育成による効果的なセルフマネジメント教育の実践・普及に関する調査研究」の委託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 蔵重 徹雄 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成26年10月22日	順天堂大学 学長 木南 英紀 東京都文京区本郷2丁目1番1号	本調査研究課題は、平成26年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3ヵ年の研究課題として採択されたものであり、会計規程第45条の2に該当するため。（企画競争）	(税込) 17,820,000 16,500,000	17,820,000	100% ※1	無	複数年度契約（3年）

※1 これらの委託契約の落札率が100%となっているのは、研究課題として採択を行った際の通知額をもって予定価格としているためである。

※2 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第40条の規定に基づき、主務大臣が選任した会計監査人と契約を締結する場合であって、当該会計監査人の選任が、各法人の長が主務大臣あて提出した候補者の名簿により選任された場合には、当該契約は、「企画競争」契約と整理することとなる。（平成25年6月26日 総務省行政管理局 事務連絡より）